

池田・会染・中鶴 地区収集用

平成30年度 ごみ・リサイクル分別表 (カレンダー)

※池田・会染・中鶴地区にお住まいの方用の分別表です。 広津・陸郷にお住まいの方は、広津・陸郷地区用をご覧ください。

ごみ出しマナーを守りましょう

ごみステーションを使用される皆さんが、清潔で気持ち良く利用できるよう、ごみはマナーを守って正しく出しましょう。

- ▶マナーその1 時間を守りましょう (収集日の朝、8時までに出す)
- ▶マナーその2 分別を徹底しましょう
- ▶マナーその3 収集日を守りましょう
- ▶マナーその4 他地区のごみステーションに出すのはやめましょう
- ▶マナーその5 町指定のごみ袋を使用しましょう
- ▶マナーその6 ごみステーションはきれいに使いましょう

◆施設の整備点検等で曜日が変更になっている場合がありますので、カレンダーを確認して出すようにしてください。
◆アパート等では独自の収集を行っていることがありますので、管理会社等にご確認ください。

分類表と同じ色がついている日がそのごみを出す日です

区分	主な品目等	出し方・まとめ方
段ボール	段ボールのみ	平らにして十文字にしぼる
新聞	新聞と折り込みチラシのみ	たたんで十文字にしぼる
雑誌・雑がみ	雑誌、本、教科書、取扱説明書、漫画本、パンフレット、チラシ、コピー用紙、封筒 (窓空き部分のビニールは外す)、はがき (圧着ハガキは除く)、トイレットペーパーやラップなどの芯、紙製ファイル (金具などは取り除く) など、他の分類に属さない紙類	たたんで十文字にしぼる ・防水加工の紙、写真、粘着テープがついた紙、感熱紙、カーボン紙、汚れやにおいのついた紙は【燃えるごみ】で出す ・小さな紙類は雑誌と雑誌の間に挟んだり、A4サイズ程度の封筒に入れて雑誌などと一緒にしぼって出す
衣類・布類	衣類、カーテン、タオル類、シーツ類 下着や靴下、汚れがひどいものは【燃えるごみ】で出す	たたんで十文字にしぼる ・はてん、ダウンジャケットは出さない (お問合せください) ・ファスナーやボタンなどはつけたままでよい
飲用紙パック	飲用 (牛乳や果汁) 紙パック 洗って開く	乾かしてから十文字にしぼる ・マークがあるものは【紙製容器包装】で出す ・内側にアルミ箔が張られている紙パックは混ぜない
紙製容器包装	マークがある「商品」を包んでいた紙製の容器や包装のみ	燃えないごみ指定袋に入れる ・複数の素材がついている場合は分別する ・マークがあっても汚れがひどいものは【燃えるごみ】で出す
ペットボトル	マークがあるペットボトルのみ PET	燃えないごみ指定袋に入れる ・中をさっと洗い、キャップとラベルを取る (キャップとラベルは【プラスチック製容器包装】で出す) ・飲み口のリングや注ぎ口、取っ手は取らなくてよい
プラスチック製容器包装	マークがある「商品」を包んでいたプラスチック製の容器や包装のみ マークがないものは【燃えるごみ】で出す 梱包材	燃えないごみ指定袋に入れる ・さっと洗い、汚れを取り、複数の素材がついている場合は分別する ・ほかの袋に入れるなどの二重袋にしない (回収時に指定袋の中身がすぐに確認できるように出す) ・マークがあっても汚れがひどいものは【燃えるごみ】で出す
金属類	コード類、フライパンなどの金属製調理器具、ペットフード缶	燃えないごみ指定袋に入れる ・スプレー缶は中身を空にし、火の気のないところで穴をあけてガス抜きをする ・包丁などそのまま袋に入れると危険なものは、刃部分を厚紙などで覆い、その厚紙部分に「包丁」と書き、指定袋の一番上など回収業者が見える位置に入れる ・針やカッターの刃等は空き缶などに入れて指定袋に入れる ・フライパンやべななどの金属以外でできた持ち手は取らなくてよい ・オイル缶などは中身を空にしてから出す
空き缶	このマークがある缶で人の口に入ることが入っていた缶のみ	燃えないごみ指定袋に入れる ・中を空にしてさっと洗う ・アルミ缶、スチール缶は同じ袋でよい (分けなくてよい) ・缶の中に入らばこの吸い殻などのごみ類を入れない
ビン類	リターナブルビン ビールビン、一升ビン、醤油ビン等のリターナブルビンは販売店に引き取ってもらう (購入時に引取りがあるか確認する) 無色、茶色、その他の色 人の口に入ることが入っていたビンのみ	ビンのみを色別にコンテナに入れる ・中を空にしてさっと洗い、口金やキャップを取る ・薄く色がついている場合は【その他の色】とする ・割れたビンは【ガラスくず】とする ・農薬など人体に影響のあるものが入っていたビンは、販売店に返却をする (購入時に販売店に廃棄方法を確認しておく)
不燃ごみ	陶器類 ガラスくず、ガラス製食器、陶器類は不用食器の回収も利用する、蛍光灯は粗大ごみ回収も利用する	燃えないごみ指定袋に入れる ・中身があるものは空に出す ・割れたものが指定袋を破く危険があるときは、肥料袋等の厚手の袋に入れてから指定袋に入れる (中身がすぐに確認できるように、肥料袋等の口は開けたまま指定袋の一番上に入れ、指定袋の口を閉じる)
粗大ごみ	電池、灰、タイヤ、布団、自転車、家具など	年2回 (6月4日・12月3日) 回収 ・役場駐車場、多目的研修センター駐車場で実施予定 ・回収品目や料金などは事前配布するチラシで確認する ・乾電池は各自自治会の回収場も利用する
家電リサイクル品	家電リサイクル品、テレビ、エアコン、冷蔵庫 (冷凍庫)、洗濯機、使用済小型家電、携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、電動シェーバー、電気アイロン、扇風機、ドライヤーなど	粗大ごみ回収時実施予定 ・不要食品 (陶磁器) 回収 秋ごろ実施予定 ・詳しくは事前配布 (または回収) するチラシで確認する
せん定枝チップ化 (リサイクル)	せん定後の枝木のチップ化実施。枝の太さ (直径) が10cm未満が受け入れ可能。せん定枝の受け入れとチップの配布は無料	燃えるごみ指定袋に入れる ・大きなものは丸めたりたたんで必ず、必ず40cm角以下に切断する (小さくできない場合は粗大ごみで出す) ・金属がついている物は金属部分を取り除く ・木の枝は【せん定枝チップ化事業】も利用する ・生ごみ等の水分はしっかりと切る ・紙おむつの汚物は取り除いて出す
不用食器 (陶磁器) 回収 (リサイクル)	家庭で不要になったり割れてしまった陶磁器製の食器を回収 (回収後は、破碎後再び食器として生まれ変わります)	燃えるごみ指定袋に入れる ・生ごみ・貝殻類、ふとん・じゅうたん、マークがないプラスチック、カゴ、下着・靴下・帽子、カバン・靴

平成30年4月～平成31年3月

4月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

5月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

6月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
							31

3日 粗大ごみ回収日

7月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

8月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

9月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

11月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

12月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					

2日 粗大ごみ回収

1月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

2月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28		

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6

17日 町内一斉川ざらい (予備日24日)